令和２年度第１回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会会議録

１　開催日時

令和２年９月９日(水)15 時 30 分～16 時 50 分

２　開催場所

岩手県民会館　４階第２会議室

３　出席者

【委員】(五十音順)

及　川　龍　彦　委員
木　村　宗　孝　委員
工　藤　ミ　ナ　委員
熊　谷　明　知　委員
坂　本　由美子　委員
佐々木　　裕　委員
髙　橋　敏　彦　委員（代理：村井　　淳　氏）
大　坊　邦　子　委員
千　葉　則　子　委員
遠　山　宜　哉　委員
長　澤　　茂　委員
藤　原　　哲　委員
前　川　　洋　委員
柳　澤　良　文　委員
山　口　金　男　委員
渡　辺　　均　委員

【関係部局】

青名畑　　聡　県土整備部建築住宅課主査
阿　部　　保　保健福祉部医療政策室主任

【事務局】

野　原　　勝　保健福祉部部長
小　川　　修　同部長寿社会課総括課長
佐　藤　光　勇　同課高齢福祉担当課長

新　田　富士男　同課介護福祉担当課長
金　　亜希子　同課特命課長（地域包括ケア推進）
高　橋　永　江　同課主任主査
門　脇　勝　久　同課主任主査
木　村　康　彦　同課主査
湯　澤　　克　同課主任

4　開会

（会議成立報告：委員 19 名中、代理含め 16 名出席）
岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会設置要綱第５第２項の規定により会議成立

5　挨拶

（野原保健福祉部部長）

本日は御多忙中のところ、また、残暑の大変厳しい中、本協議会に出席いただき、感謝申し上げる。日ごろから本県の高齢者福祉の推進に御尽力、御支援いただき、感謝申し上げる。

新型コロナウイルス感染症は、戦後における世界最大の公衆衛生的な問題と指摘されている。

我が国でも世界的にも第二波という流行が収まらない状況であり、終息には時間が必要である。

我が国の状況を見ると、第二波が首都圏を中心に感染が広まっている。全国の感染状況については、少し新規感染者数の報告は落ち着いてきているが、このまま良い方向に向かうのか、きちんと見極めながら対応していく必要がある。

岩手県でも、７月 29 日に第一例目の感染者が報告され、本日までに 23 名の報告がある。全国的に第二波に関しては、第一波と比較して 20 代から働き盛り世代の方々の占める割合が多く、本県の事例でも高齢者の方、70 歳以上の方の感染者の報告はない。感染症というのは高齢の方のリスクが高いこともあり、介護予防の取組みにおいても通いの場の活動が縮小し、外出する機会が少なくなってきており、身体機能の低下が心配されるところである。

高齢者福祉の関係者には、施設内感染をしないために高い緊張感をもって、施設内感染対策を日々、御尽力いただいており、改めて感謝申し上げる。

岩手県では、通いの場における感染防止の参考になる事例の情報提供や、市町村の取り組みが県下の必須事業を支援するとともに、高齢者施設におけるマスクや、手指消毒用のエタノールの配給等による感染防止対策。また、介護サービスの継続に努めていただいた職員への慰労金の支給などに取り組んでいるところである。今後とも、施設への感染防止対策について、様々な支援をお願い申し上げる。

今年度は、３年に１度にあたる介護保険事業支援計画の策定年度の節目であり、７月には、第８期の介護保険事業支援計画の策定の基本的な指針が国から示された。

岩手県としても、この国の指針の内容を踏まえつつ、各段階において、委員の皆様から御意見等いただき、また、市町村とも連携して実効性のある計画を策定して参りたいと考えている。本日は議題として、いわていきいきプラン 2020 の取組実績の報告をさせていただくほか、次期いわていき

いきプラン骨子案について示させていただく。是非、忌憚のない御意見を賜りたい。よろしくお願いする。

6　委員紹介

事務局より委員を紹介

7　会長選出

岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会設置要綱第４第２項により、会長が会議の議長となることから、遠山会長が議長となる。

（遠山　宣哉会長）

それでは「（１）「いわていきいきプラン 2020」の令和元年度実績について」事務局から説明をお願いする。

8　議事要旨

３．報告事項

（１）「いわていきいきプラン 2020」の令和元年度実績について

説明者：佐藤担当課長、新田担当課長、金特命課長

事務局より、資料No.１に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

（長澤　茂委員）

生活支援コーディネーターは重要な働きだと思うが、高齢の方がコーディネーターにお願いされている。若い人のそういうエネルギーを使ったらどうか、実際年齢的にはバランスはどうであるか。

（金　特命課長）

年代の把握までは至っていない。今年度も研修等を開催したが、様々な年代の方が参加している。若い二十代、三十代の方も参加しているが、市町村の職員であったりする。高齢者の方が多い状況であるというのが担当者の所感である。

（長澤　茂委員）

本来、顔の広い方が市町村ではこういうお仕事に就くのは分かるが、若い人も必要ではないかと思った場面もあった。よろしくお願いしたい。

もう一つ、地域づくりアドバイザーというのは、少ない印象であるが、平均 1 人の配置ということか。

（佐藤　担当課長）

全ての圏域に置いているわけではない。県全体で６名の方を委嘱しており、１人で複数の圏域を担当している場合もある。保健師や看護師の方が多い。

（長澤　茂委員）
　余力があったら広げていただいたら良いと思う。

（佐藤　担当課長）
　来年度以降、引き続き地域づくりアドバイザーの取り組みは継続するので、そういった点も踏まえながら、今後の取組の方向を検討していく。

（渡辺　均委員）
　介護ロボットのことだが、非常に価格が高いものであり、私ども現場で入れられるのは、“眠りＳＣＡＮ”という商品名になるが、皆さんの施設では個室の壁でシャットアウトされ、電波がなかなか届かないということであり、そのせいかアクセスによるお金がかかっていた。
　ところが今メッシュ配線、メッシュ Wi-Fi というコンセントでとれるようになり、アクセス料が安くなった。ようやく我々の手が届くようになった。
　今度は、令和２年度の地域医療介護総合確保基金の介護部分について伺いたい。令和２年度の５月頃に需要見込みアンケートがあり定評だったが、非常に手を挙げたいなと思っている。まだ申請書は来ていないが、状況を説明いただきたい。

（新田　担当課長）
　５月に要望調査をさせていただいたが、基金事業については、国の方から内示が出ていない状況が続いており、今般、国の方から内示が出ることとなっている。それを待ち、皆様に御案内を差し上げる予定であり、今準備をしている。御了解いただきたい。

（前川　洋委員）
　９ページの認知症施策の推進について、追加説明したい。７番の歯科医師認知症対応力向上研修に関して、当会は 13 地区支部があり、12 地区を回って開催済みとなっている。
　令和元年度の最後に北上地区で行う予定であったが、コロナ禍でやむなく中止し、目標値が達しなかったものの年内に再度行うことになっており、目標値は超える予定である。全国的にも、岩手県から修了者数が多い形で推移しており、さらに推進したいと思っている。

（熊谷　明知委員）
　13 ページで、高齢者の移動手段が少ない地域が、取り組みが遅れているという説明だったが、これはかなり難しい課題だと思う。
　その課題について保険者同士だけの話し合いでクリアするのは難しいと思われるが県の方で、これに対する何か検討されていれば教えていただきたい。

（佐藤　担当課長）
　この移動手段の確保はなかなか難しい課題であり、足の確保そのものだけではなく、例えば、今

年度金ケ崎町が１ヵ所に集まり、通いの場に通うリスクが高いということと、足がなくて通えないという方のために、公民館であるとか集会所に通信機器や、映像システムを導入し、例えばその役場の会議室などで、講師が体操し、それを動画配信するなどの試みをしているところもある。

そういった取り組みを、他市町村にも情報提供しながら、できる範囲で通いの場の数を増やすなど、足の確保の代替手段を確保していければと思っている。

（熊谷　明知委員）

もう１点、介護ロボットの関係のところだが、単価が高いから申し込みがない、といった説明に聞こえたが、それが課題だとすれば、県の補助を引き上げることは可能であるか。

（新田　担当課長）

介護ロボット関係については資料のとおり、補助率２分の１で金額上限が 30 万円と、非常に厳しい補助条件になっている一方で、実際の単価は、もうちょっと高いものがあると伺っている。それでも希望が少なかった、という話も伺っている。

今年度については、５月に要望調査を実施したところだが、国の基金の補助の単価について見直しが行われ、単価が引き上げられる予定になっていることから、今年度は要望が非常に多くなりそうであるということは一応把握しているが、国の内示があるまでもう少々お待ちいただければと思う。

（木村　宗孝委員）

全部で 12 項目あるが、この施策の実績の過半数が達成率を満たしていないのは、第３の地域包括ケアシステムの構築及び推進、第９の介護人材の確保及び介護サービス、タスクに対して、この２点が問題点と、県としても問題として、捉えている理解でよろしいか。

（小川　総括課長）

御指摘いただいた通り、この包括ケアシステム構築支援が一つ大きな課題。これまでの介護人材の確保、この二つは非常に大きな課題と私どもも考えている。

（２）地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況について

説明者：金特命課長

事務局より、資料 No. ２に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

（熊谷　明知委員）

地域ケア会議だが、私のほうでも各圏域の担当、会長等に協力するよう話はしているところであるが、実績としては、まだまだというところはある。

後でお示しいただければこの場での回答でなくても結構であるが、どこの市町村で参加しているかという情報を後でいただければと思う。もう一つは、現状ということでお話いただいたと思うが、

これから協議される2023プランでは、この現状を踏まえた評価がなされて、課題解決に向けたプランができる、という理解でよろしいか。

（金　特命課長）
　２点御質問いただいたが、市町村に係る部分ついては後で御連絡差し上げる。また、次期計画の策定に向けた点については、この後にも説明はあるが、実績の評価も踏まえて作成していく。

（長澤　茂委員）
　認知症の方の免許返納のことだが、この誘導策と支援策の実施について、私たちは認知症カフェやっているが、免許を返納したので参加できない、といった声もある。
　返せば良いということでもないのではないか。

（金　特命課長）
　免許返納の誘導と返納後の支援ということで、市町村によっては、タクシーチケットやバスチケットを配布する、地域の中だけで走るコミュニティバスによる支援等がある。
　認知症カフェだけに特化したものはなかなかないと思うが他の施策、移動支援や、移送支援とも関わってくるが、これらの支援の中の一つであるというのが地域の状況である。

（長澤　茂委員）
　私の取組の紹介になるが、コロナ感染症対策に配慮した取組として、９月30日に陸前高田市の認知症カフェと地域包括支援センターが集まり、県立大の斎藤先生と、認知症の河野先生に御意見をいただくライブをする予定であるのでお知らせする。
　それから１ページ部分について、ドクターの集まりは悪いのかどうか。医師会から派遣された医師部分のグラフが、一番背が小さくなっている。
　私も一関でどうなのかと関係者に聞くと、先生方は忙しいので、遠慮して声掛けることができない、との声もある。
　その辺がもう少し見えるような、これ見て医師会が駄目じゃないか、という話なのか、そうでなく、オファーがあった場合にはすべて参加した結果の数字と読めば良いのか。

（金　特命課長）
　この調査の中で、そこまで詳細に尋ねているわけではないが、地域ケア会議自体、医師に出席を求めているケースばかりでないこともある。実情は分かりかねるが、忙しそうで声を掛けられない場合が多かったりするということも聞いている。

（長澤　茂委員）
　この資料の内容はどう読んだら良いのか、少ないねと読むのか、その辺であると思う。看取りとはACPでよろしいか。

（金　特命課長）
　その通りである。

（長澤　茂委員）
　了解した。

（山口　金男委員）
　社会福祉協議会からだが、この６ページの高齢者に対する見守りに関する取組状況ということで、私から、好事例を説明させていただきたいと思う。今年、社会福祉協議会で、このシステムを使って２名の方を救った。一人は、脳梗塞で、家で倒れていて電話まで辿り着くことができなかった。
　うちの職員が行くと、もうそういう状態であったことから、すぐ救急外来へつなぎ、発症してから時間がかかっていないということで、後遺症がなくて済んだ。
　もう一つは、熱中症で倒れていたケースだが、迅速に病院を受診し、事なきを得た。
　これらは非常に好事例として全県で広報活動していただきたいと思う。
　県立大学の小川先生から指導を受け私どもは、この見守りの取組を始めた。地域でも、このシステムがもう少し普及すれば、どんどん増える一人暮らしの方々を救えるのではないかなと思う。

（遠山　宣哉会長）
　続いて「４．協議事項「いわていきいきプラン 2023」（仮称）の策定について」事務局から説明をお願いする。

４．協議事項
「いわていきいきプラン 2023」（仮称）の策定について
　説明者：佐藤担当課長
　事務局より、資料No.３に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

（木村　宗孝委員）
　先ほど確認した中で、地域包括ケアの推進は課題の一つとのこと。介護人材の確保も２つ目の課題として挙げられていた一方で、重点施策の中に介護人材確保の話が埋没して、重点施策の項目として入っていないのは、先ほどの説明と齟齬があると感じるが、いかがか。

（小川　総括課長）
　確かに地域包括ケアというのは広い概念であるが、介護人材については、介護サービスの提供という部分の非常に大きな要素と捉えている。結果として、介護サービス提供体制の構築を、二つ目の柱と考えることとし、その中の主要なものの一つとして介護人材の確保を整理した。
　これは非常に大きな問題として変わらないが、介護サービス提供体制の取組ということで、第二の柱として御理解をいただければ大変有難い。

（木村　宗孝委員）
介護人材を養成、確保するための専門学校も学科を休止または廃止したような状態である。
多くの学科が閉鎖され、高校の関連課程においても、なかなか募集定員に達しないような状態であり、人材不足は大変な状況になっている。
県の方でも一生懸命テレビのＰＲ等、取り組んでいただいているところは見ており、大変感謝しているが、現状では、非常に厳しい状況にある。
近隣の特別養護老人ホームは最初、ショートステイを閉めていたが、長期入所の方も、人材がいなくて閉じている状態になってきている。こういう状態が続くと施設は恐らく存続できなくなってくる。
折角、補助金も入れ、建物を作っても、存続が危ぶまれるところも出てきている。
第８期計画で新たに施設を作る予定もあるのかも知れないが、毎回、６期、７期と策定される度に、新しい施設ができてきている。
現場では、うちの施設の近くにはできないで欲しい、と考えているような実情であり、本当に人材の奪い合いが激しい状態になってきて、決して良い状況ではない。
施設同士の関係も良くなくなってきており、介護人材の確保は完全な急務。是非、介護人材の確保の項目は一つ大きく、４として挙げてもらうくらいの気持ちで取り扱ってほしいと現場としては思っている。
資料の構成では、明らかに介護人材の確保に対する県の姿勢が問われるのではないか。

（小川　総括課長）
先ほど、私の方で介護サービス提供体制の中の一つということで、介護人材の確保をお話ししたが、これが大きな問題であるという認識は、私どもも一緒であり、今の御意見を踏まえ構成を検討させていただきたい。

（長澤　茂委員）
地域共生社会プランについて一関でもシンポジウムを行ったが、障がい、医療的ケアを必要とするなど、皆で、地域で支えようというのが柱である。
そこの点が今回の骨子案には出てこないことから、次期計画は地域共生社会プランと関わりは無いものと了解してよろしいか。

（佐藤　担当課長）
国も方針として地域共生社会の実現に向けて、という点は大きく打ち出しており、また、国の基本方針の中でも、地域共生社会の実現に向けての考え方が、今回新たに追加になっていることから、県でも次期計画ではその点を含めて、将来的に目指す姿として、地域共生社会のシステムというものを考えていきたいと思う。

（長澤　茂委員）

よろしくお願いしたい。

（遠山　宣哉会長）
次第の５．その他であるが、事務局からお願いする。

５．その他
（門脇主任主査）
連絡事項になるが、今年度は今回を含めて３回の開催を予定している。次回の第２回目は、11 月の開催を予定しており、上旬を見込んでいるので、予めお知らせする。日時等の詳細については、追って御案内する。引き続きよろしくお願い申し上げる。

（遠山　宣哉会長）
事務局からは以上だが、委員の皆様、何か御発言ございますか。
それでは、以上をもちまして、議長としての役割は終わらせていただく。進行に御協力いただき、感謝申し上げる。それでは、事務局にお返しする。

9　閉会
（佐藤　担当課長）
本日は長時間にわたり、貴重な御意見、御提案をいただき感謝申し上げる。これをもって、岩手県高齢者福祉・介護保健推進協議会を終了させていただく。本日は誠に感謝申し上げる。